

商工会だより

第202号

令和7年6月1日

揖斐川町商工会

揖斐川町上南方 165-1 TEL 22-6185 FAX 22-2561

URL <https://www.gifushoko.or.jp/ibigawa/>

観光部会

昨年好評につき今年も！

「冠山峠クラウンロードスタンプラリー」

冠山峠道路の開通を受け、福井県池田町内のチェックポイントを追加した「冠山峠クラウンロードスタンプラリー」が今年もスタートしました。

本事業にあたり、商工会事務局と観光部会員事業者で協力しながら、各拠点に「スタンプラリー応募ハガキ付きパンフレット」等を設置するなど準備を実施しました。

スタンプラリーは、**前期 6月1日(日)～8月31日(日)**と、**後期 9月1日(月)～11月30日(日)**に分けて、違うデザインのスタンプで、別のキーワードにて実施します。

スタンプポイントに加え、道中には様々なグルメスポットなどもありますので、この機会にぜひ、ご家族・ご友人をお誘いのうえ、2町を巡ってみてください！



スタンプラリーチェックポイント 全12か所

岐阜県揖斐川町 8か所

谷汲山表参道 揖斐川町観光プラザ

三輪神社

かすがモリモリ村

横蔵寺

道の駅 星のふる里ふじはし

藤橋城（鶴見亭）

徳山会館

道の駅 夜叉ヶ池の里さかうち

福井県池田町 4か所

まちの駅こってコテいけだ

ウッドラボいけだ

須波阿湏疑神社 稲荷の大杉

道のオアシス フォーシーズンテラス

※スタンプラリーの応募方法、各拠点の定休日や営業時間など、本事業の詳細については、パンフレット等でお確かめのうえご参加下さい。

揖斐川町内中小企業者等に対する利子補給制度のご案内

揖斐川町では、町内中小企業・小規模企業者の経営の安定を図ることを目的として、下記の融資制度を利用する町内事業者に対し、利子の一部を補給する制度（揖斐川町中小企業及び小規模企業利子補給条例）を運用しています。

利子補給には条件がありますので、窓口となる揖斐川町商工会または融資を受ける金融機関へ事前にご相談ください。

◆ 対象融資

・日本政策金融公庫の融資

国民生活事業・中小企業事業のうち、創業支援資金又は小規模事業者経営改善資金に該当する融資

・岐阜県中小企業資金融資制度

岐阜県制度（元気企業育成資金）のうち、創業支援資金に該当する融資

岐阜県制度（特別経済対策資金）のうち、経営力強化資金に該当する融資

◆ 利子補給対象者

以下のすべての条件を満たす方

- ・ 町内に本店又は本社を有する法人もしくは住所を有する個人事業主の方
- ・ 町税に滞納がない方
- ・ 対象となる利子の支払いに対し、他で補助を受けていない方

借入の資金使途や返済方法などにより利子補給の金額や期間に違いがあります。

◆ 注意事項・問い合わせ先

- ・ 利子補給金はご本人からの申請により交付される制度です。毎年お忘れなく手続きを行ってください。
- ・ 申請等にはそれぞれ期限があります。期限を過ぎた場合は受付できませんのでご注意ください。
- ・ 制度の詳細や不明点は下記にお問い合わせください。

揖斐川町商工会 TEL 0585-22-6185